

災害時の備え、御社は大丈夫ですか？

災害をはじめとする経営上のリスクに対応するために「今」事業の継続力を高める取り組みが必要です！



BCP（事業継続計画）策定体験型講座

<まずはここから！半日で簡易版BCP策定に挑戦>



近年、大規模な自然災害が相次いでおり、防災や減災に係る事前対策が重要となっています。

国では中小企業強靱化法を改正し、税制優遇や補助金の加点などの支援が受けられる「事業継続力強化計画」の認定制度を立ち上げました。

今回開催するワークショップでは、BCP策定を実践的に体験するとともに、国の認定が受けられる計画づくりを行います。すでにBCPを策定している企業様、これからBCPを策定したい企業様のご参加を心よりお待ちしております。

注）「BCP策定体験型講座」のイメージは裏面をご参照ください。

◎国の認定を受けた企業様は・・・

- ・低利融資、信用保証枠の拡大等の金融支援
- ・防災・減災設備(自家発電・排水ポンプ等)に対する税制措置
- ・補助金(ものづくり補助金、持続化補助金)の優先採択
- ・中小企業庁HPでの公表

などの支援が受けられます。

講演テーマ 内容

○山梨県におけるBCP策定の必要性(60分)

山梨県でのBCP策定の必要性について説明いたします。

○BCP策定ワークショップ(150分)

体験型講座(ワークショップ)を通じ、国の認定が受けられる計画づくりを行います。

【講師】東京海上日動火災保険(株)山梨支店 BCP推進役

対象

山梨県内に本社又は事業所のある企業の経営者、総務やリスク管理部門などの防災・事業継続のご担当者・責任者様

(業種、事業規模に関係なくご参加いただけます)



開催日時

①：令和2年1月23日(木) 13:00~17:00

②：令和2年1月29日(水) 13:00~17:00

※いずれか都合のいい開催日におこしください

会場

①：山梨県北巨摩合同庁舎 4階 401会議室(住所：山梨県韮崎市本町4-2-4)

②：富士吉田商工会議所 会議室(富士吉田市下吉田7-27-29)

定員

①：先着20社(最大参加可能人数1社2名)

②：先着15社(最大参加可能人数1社2名)

参加費

無料

申込方法

裏面の参加申込書を令和2年1月16日(木)までにFAXにてお申込み下さい。

主催

山梨県 / 山梨県商工会連合会 / 山梨県中小企業団体中央会

甲府商工会議所 / 富士吉田商工会議所

公益財団法人やまなし産業支援機構 / 東京海上日動火災保険株式会社

ご参加を心より
お待ちしております。



お問い合わせ先

山梨県産業労働部産業政策課(担当：藤橋・相川)

TEL：055-223-1532 FAX：055-223-1534

東京海上日動火災保険(株)山梨支店(担当：津留・小林)

TEL：055-237-6269

